

広報

はつらつ 長瀬



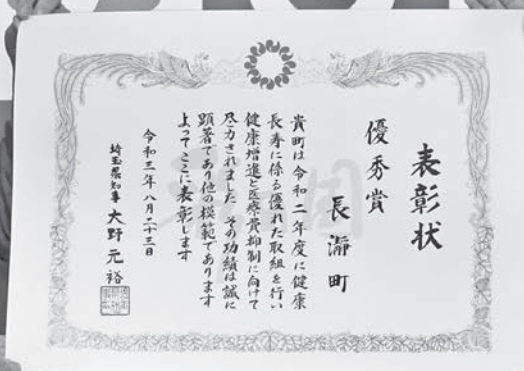
ながとろ

Public Relations Nagatoro

10

No.702

「元気モリモリ体操」が埼玉県健康長寿優秀市町村の
「優秀賞」に選ばれました！



(左から) 大澤町長、黒澤県健康長寿課長 ※小さい写真は、近年の「元気モリモリ体操」の様子です。

今月のいいとこ長瀬

「長瀬町の 元気なお年寄り がスキ！」

近所のおばあさんは、いつも笑顔で若々しい！ なにか秘訣があるのかな…？

(K・Mさん)

「編集者コメント」

長瀬町の熟年の方って、本当に若々しいですね！ その若さの秘訣は、もしかしたら「元気モリモリ体操」かもしれません。次ページでその取り組みをご紹介しますので、是非ご覧ください！

いつまでも若々しくいられるのは、長瀬町のいいとこ！



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和3年10月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

健康長寿優秀市町村で「優秀賞」に選ばれました！

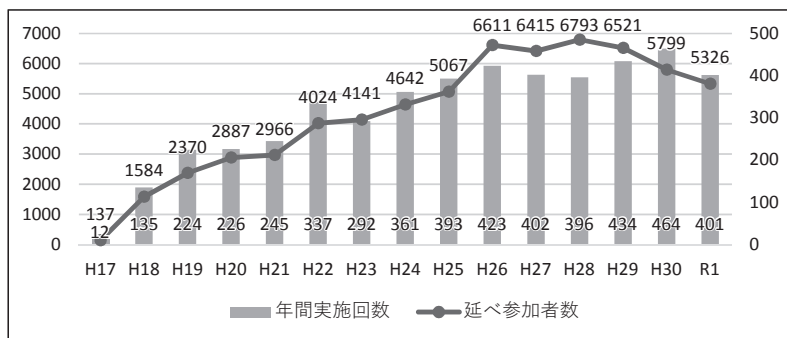


令和2年度に埼玉県が健康長寿に関する優秀な取り組みを行った市町村を表彰する「健康長寿優秀市町村表彰」が発表され、19市町村が受賞しました。そのうち最も優秀な5市町村の「優秀賞」に長瀬町の「元気モリモリ体操」の取り組みが選ばれました。そこで、今回は「元気モリモリ体操」の取り組みを紹介します。



元気モリモリ体操とは？

- 椅子に座って出来るストレッチと10種類の筋トレからなります。
- 平成17年に町民の健康増進及び介護予防を目的としてはじめて、今年で16年目となります。
- もともと、平成13年に群馬大学と群馬県多野郡鬼石町（現・藤岡市）が高齢者の介護予防のために始めた体操で、効果が実証されています。
- 現在運営主体は町民が主となり、町内13カ所にて、町の高齢者人口の約10%に値する249人が参加しています（R1年度現在）



元気モリモリ体操の効果

統計学的に参加者の体力測定の結果を分析すると、下記のことがわかりました。

【体力測定の結果について】

2年以上継続参加している人	バランス能力（開眼片足立ち）の筋力の維持ができている！
10年以上継続参加している人	特に後期高齢者（75歳以上）については、握力の維持・向上に効果的！

【一人あたりの平均医療費（国保）の比較】（令和元年度）

2年以上参加している女性15名（平均年齢71.1歳）	332,175円／年
同年齢の参加していない女性15名	539,306円／年

☆今後もさらなる詳しい医療費や介護給費への抑制効果について大学等と連携して調べていく予定です。

体力の維持・向上に効果的！



動画はこちらのQRコードか、「長瀬 体操」で検索！

約2/3に抑えられています！

地域のみなさんの集まりに理学療法士や保健師を派遣します！

健康福祉課では、地域の概ね65歳以上の方で10人以上の集まりに対して、無料で理学療法士や管理栄養士、歯科衛生士、保健師の派遣を行います。令和3年11月～令和4年3月ごろの間に、ご希望がある集まりの代表者の方は役場健康福祉課健康担当保健師まで、ご相談・お問い合わせください。【※切：10月29日金】

派遣を行った集まりに対して、アルコール消毒液とハンドソープをプレゼントします！（既に関わっている団体を含みます）

元気モリモリ体操を自分たちの集まりでも新しく始めてみたい！

理学療法士や保健師が伺って、元気モリモリ体操やストレッチなどのやり方をお伝えします。元気モリモリ体操は1回で約40分かかります。椅子に座ったまま出来るので取り組みやすく、おもりを使うことで本格的なトレーニングにもなります。

自分たちの集まりでも健康に関する話を聞いてみたい！

町から様々な医療専門職を派遣し、健康に関する講話を実施します。講話の他、体力測定と個別の相談会の開催なども可能です。

（講話テーマ（例））

- 理学療法士・・・腰痛予防・肩こり予防・膝痛予防の話 等
- 管理栄養士・・・高血圧予防、糖尿病予防、栄養バランスについて 等
- 歯科衛生士・・・口臭予防、歯の健康、口から免疫力を高める 等
- 保健師など・・・町の医療費等の現状、認知症予防、感染症対策、健康寿命を延ばすには？ 等



※地域の集まりへの派遣の様子（理学療法士と保健師が伺い、講話と簡単な体操を行いました）

※新型コロナウイルス感染症の流行や講師の都合の関係で、派遣の時期や回数はこちらで調整させていただきます。ご了承ください。

コロナ禍でも健康づくり

健診を受けたら・・・特定保健指導を受けましょう

特定健診や人間ドッグ（40歳～74歳までの方）を受けた方で、生活習慣病などにかかるリスクがあり、生活習慣の改善によって病気の予防効果が高まると考えられる方には「特定保健指導」が行われます。

まず、特定健診を受けたすべての方に健診結果と一緒に健康づくりに役立つ「情報提供」が行われます。また、健診の結果、メタボリックシンドローム（メタボ）や生活習慣病を発症する危険性がある方には、個別の指導が行われます。

●メタボの危険性がある方・・・動機付け支援：専門家による生活習慣改善の指導がある

●メタボの危険性が高い方・・・積極的支援：専門家の指導のもと3か月以上の継続した支援がある

特定保健指導は、1人ひとりのリスク要因を考慮しながら、経過報告などを通じて、きめ細やかなサポートが受けられるので、生活習慣病を予防・改善するためにたいへん有効です。

町では、毎年「結果説明会」として、集団の指導、また個別指導と両方の保健・栄養指導を行っています。集団指導では、今年度のテーマを「運動と生活習慣を見直して、こつこつ健康長寿！」として以下の内容に骨粗鬆症の話も踏まえて管理栄養士と保健師からお話をさせていただきます。

内 容	第1回	第2回
①減塩でも美味しいです	令和3年11月2日(火) 午後1時30分～	令和4年2月10日(木) 午前10時～
②血糖値は上げません	令和3年11月18日(木) 午前10時～	令和4年2月24日(木) 午後1時30分～
③腎臓をいたわります	令和3年12月10日(金) 午前10時～	令和4年3月8日(火) 午前10時～

また、この日程の他に個別指導も実施しています。参加希望の方は日程調整をさせていただきますので、お気軽にご相談下さい！

まずは、特定健診を受診して、病気を未然に防ぎ、健康寿命を延ばすための生活習慣を身につけましょう。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111
内線132、133

狂犬病予防注射未接種による罰則について

狂犬病予防法により、生後91日を過ぎた飼い犬は1年に1回狂犬病予防注射を接種させることが飼い主に義務付けられています。飼い犬が注射未実施の場合、20万円以下の罰金が処される場合がありますので、必ず動物病院で受けていただきますようお願いします。

なお、飼い犬の登録内容に変更が生じた場合（飼い主の住所変更）または、犬が死亡した場合は、下記担当まで必ず連絡いただきますようお願いします。

予防注射を動物病院で受けた（受ける）場合

①病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を受領します。

②注射済票交付手数料550円（1頭分）と「狂犬病予防注射済証」を町民課窓口に提出します。

③「令和3年度狂犬病予防注射済票」を受領します。

※郡内の一部病院で予防注射を受けた場合は、その場で狂犬病予防注射済票を受領できます。

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

長瀬町の今後の学校のあり方について

町では、令和2年度から長瀬町学校のあり方検討委員会を設置し、学校の適正規模、適正配置等について協議を重ねています。

今回は、令和3年3月に実施した保護者アンケート（集計結果は広報6月号に掲載）に引き続き、6月に町民アンケートを実施しましたので、その概要と集計結果の一部をお知らせします。

なお、全体の集計結果につきましては、町ホームページに掲載するほか、教育委員会窓口でもご覧いただけます。

○ 調査の目的

児童生徒数の推移を踏まえ、長瀬町立小中学校において、将来にわたりより良い教育環境を維持するため、児童生徒にとってどのような教育環境が望ましいかについて、町民の意識を明らかにし、長瀬町学校のあり方検討委員会において、町内小中学校の今後の方向性をまとめるための基礎資料とすることを目的に調査をしました。

○ 調査対象

令和3年4月1日現在、町内に住民登録している世帯から無作為抽出した1,000世帯（令和3年3月に実施した保護者アンケートの対象世帯を除く）

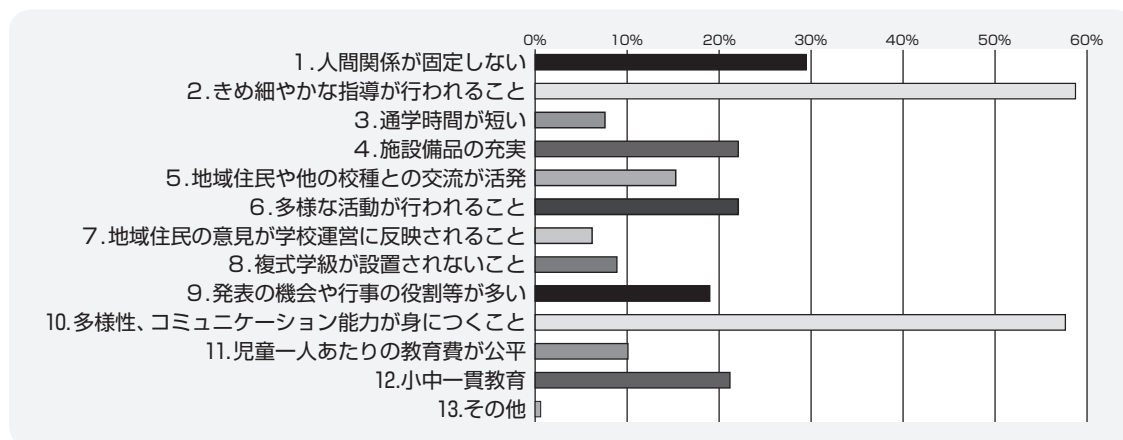
※無作為抽出とは、大字、年齢別の層に分け、各層の人口に応じた比例区分によりサンプル数を定め、そこから無作為に選び出す方法です。

○ 町民アンケートの回収率 配布 1,000件 回収 485件 回収率 48.50%

○ アンケート集計結果（一部を抜粋して掲載しています。）

問4 児童生徒にとってよりよい教育環境にするために重要だと思うこと（3つまで回答可）

「きめ細やかな指導が行われること」の回答が一番多く、次に「多様性・コミュニケーション能力が身につくこと」、「人間関係が固定化しないこと」の順となった。これは、保護者アンケートの結果と同じ順位であった。

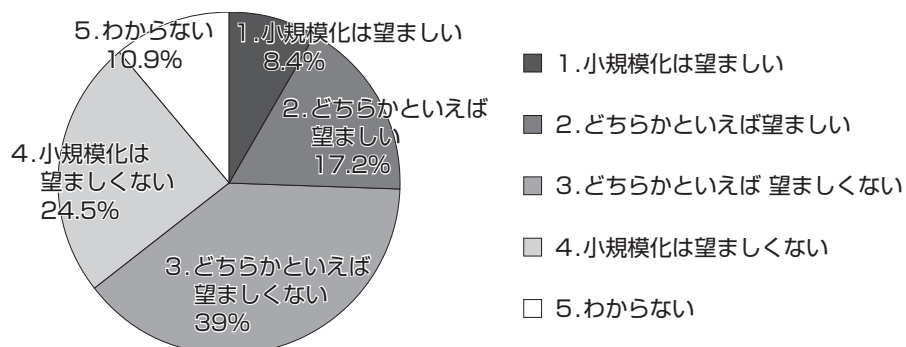


問5 小規模化についてどのように思うか

「どちらかといえば望ましくない」、「望ましくない」を合わせると63.5%（保護者アンケートは46.9%）となり、「どちらかといえば望ましい」、「望ましい」を合わせた25.6%（保護者アンケートは29.8%）を大きく上回る結果となった。

保護者アンケートの結果と比べると、「どちらかといえば望ましくない」、「望ましくない」と回答している割合が多い結果となり、どの年代でも同様の考えの結果となった。

地域別にみると、二小区域在住者の回答では「どちらかといえば望ましくない」、「望ましくない」が89.7%と多くを占め、一小区域在住者の回答の61.1%を大きく上回った。



問6 小規模化の影響について、それぞれの項目にどの程度影響があるか

小規模化の影響について、いくつかの項目を挙げ、どの程度影響があるかという問では、人間関係の固定化、団体競技・行事等の活動という項目で8割以上、PTA活動などの保護者の負担という項目で7割以上、集団の中で切磋琢磨して学習する機会、社会性・コミュニケーション能力の育成、意見発表などの機会という項目でも6割以上の方が「大いにある」、「ある程度ある」という回答であった。

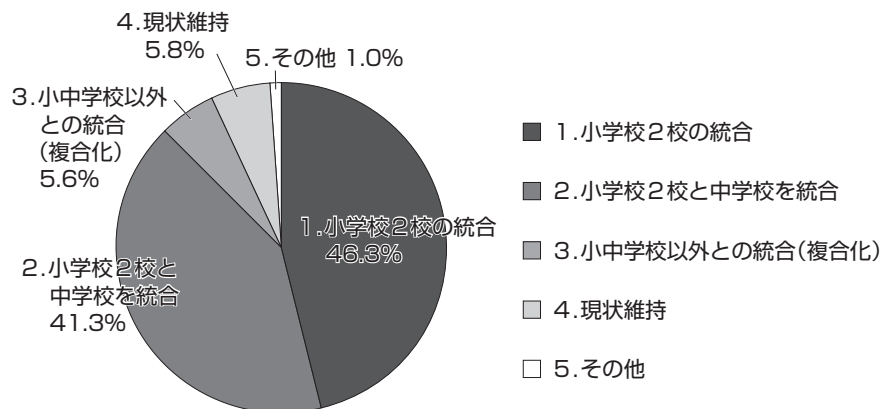
問7 将来の長瀬町立小中学校の再編（統合）に対する考え

「小学校2校の統合」が46.3%、「小学校2校と中学校を統合」が41.3%、「小中学校以外との統合（複合化）」が5.6%、「現状維持」が5.8%であった。

年代別の回答では、60代、70代で「現状維持」を望む回答が他の年代と比較して少し多い傾向があり、その多くが一区域在住者の回答者によるもので、どの年代においても、多くの方が何らかの統合を望むという回答が9割以上となった。

地域別にみると、「小学校2校の統合」は一区域在住者では49.9%、二区域在住者では37.3%だった。「小学校2校と中学校を統合」は一区域在住者では36.7%、二区域在住者では53.0%という結果であった。

保護者アンケートの結果と同様に、一区域在住者の回答では、「小学校2校の統合」を望む回答が多く、二区域在住者においては、「小学校2校と中学校を統合」を望む回答が多い結果となった。



○ 今後の進め方

長瀬町学校のあり方検討委員会では、保護者及び町民アンケートの結果や町の現状などを踏まえ、今年度中の答申を目指し、協議を重ねていきます。

検討の進捗状況につきましては、今後も定期的に広報紙やホームページでお知らせをしていきます。

◇◇◇◇◇ 長瀬町学校のあり方検討委員会 会議報告 ◇◇◇◇◇

○ 第6回長瀬町学校のあり方検討委員会では7月9日(金)に学校見学を行いました。

委員の方には、各小中学校の授業の様子や施設の状況を見学いただき、子どもたちが過ごしている様子を実際に見て、一小と二小の学習環境の違いや中学校の学習環境について感じたことなどを話し合いました。

○ 第7回長瀬町学校のあり方検討委員会を9月8日(水)に開催しました。

この会議では、町民アンケートの概要と集計結果で得られた情報を基に、意見交換を行ったほか、答申内容の骨子（案）について協議しました。



教室の様子（一小）



学校見学の様子



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当132・133 福祉担当134・135 介護保険担当124 地域包括支援センター128

インフルエンザ予防接種のご案内

インフルエンザ予防接種の助成についてお知らせいたします。ご不明な点は、下記問合せ先までご連絡下さい。

期 間	令和3年10月20日(水)から令和4年1月31日(月)まで		
対 象 (町内在住)	①接種日に満65歳以上の方 ②中学3年生(平成18年4月2日～平成19年4月1日生) ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方(身体障害者手帳1級程度)		
自 己 負 担	1,200円(生活保護世帯・中国残留邦人等は無料)	助 成 回 数	1回
接 種 方 法	医療機関に予約の上、問診・接種を受けてください。 予約の際には、長瀬町在住であることを伝えてください。		

★新型コロナワクチンとの接種間隔について★

原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間以上間隔を空けてください。

新型コロナワクチンは、一定期間空けて2回接種しますが、その間は、それ以外のワクチン接種を行わず、連続して、新型コロナワクチンを2回接種するようにしてください。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132・133

介護家族のつどい交流会を行います

長瀬町では、月1回介護をされている方の集まりを行っています。ご家族自身がご自分の健康や人生を大切にすることはとても大事なことです。

今回は、「皆野町介護家族のつどい」との交流会を企画しました。同じ立場の方同士、ほっと楽しいひとときをすごしませんか。お気軽にご参加ください。

日 時 10月19日(火) 午前10時00分～11時30分

場 所 皆野町総合センター 会議室A

内 容 「アコ&フレンズ」の演奏(アコーディオンやリコーダーの演奏)と交流会

参加費 無 料

対 象 長瀬町在住で介護をされている方 先着10人

申込み 10月13日(水)までに長瀬町地域包括支援センター(66・3111 内線128)へご連絡ください

その他 参加の際はマスクの着用と体調の確認をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大状況により中止になる場合もあります。ご了承ください。

問合せ 健康福祉課 地域包括支援センター ☎66・3111 内線128

簡単な手話を覚えましょう【第19回】

「うれしい」の手話表現



湾曲した両手の指先を胸に向け



交互に上下に動かします。



動画はこちらから

協 力：ちちぶ広域聴覚障害者協会
担 当：健康福祉課 ☎66・3111

肺がん検診・肝炎ウイルス検査について

今年の肺がん検診・肝炎ウイルス検査に申込をされていない方で、受診希望の方は10月実施分のご案内をさせていただきますので、健康福祉課までご連絡ください。

期 日 10月26日(火)、27日(水)

受付時間 午後1時20分～2時

会 場 長瀬町保健センター

申 込 み 10月15日(金)までに役場窓口かお電話でお申込みください。

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

対 象 40歳以上の方

※肝炎ウイルス検査は、過去に受診歴がない方のみ

費 用 無料

申込み・問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132、133

令和4年度 保育園・認定こども園入園案内

～ 令和4年度に保育園等に入園を希望されている皆さんへ ～
町内保育園・認定こども園の入園案内をご紹介します。

保育園・認定こども園（2号）

《入園基準》

入所できる児童は、保護者のいずれもが次のいずれかの事由に該当する場合に限ります。

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害
- ④親族の常時看護・介護 ⑤災害復旧
- ⑥継続的な求職活動 ⑦就学
- ⑧虐待やDVの恐れがあること など

《支給認定区分》年齢基準日：令和4年4月1日

【2号認定】3歳以上で保護者が入園基準（上記のとおり）に該当する子ども

【3号認定】満3歳未満で保護者が入園基準（上記のとおり）に該当する子ども

■申請書配付開始日・場所 10月1日(金)・健康福祉課

■申請書受付期間・場所 10月18日(月)～11月15日(月)
健康福祉課

※土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで

高砂保育園 問合せ ☎66・0287

- キリスト教会を設置母体とし、キリスト教的博愛精神に基づいた保育を行っています。
- 心身ともに健やかで落ち着いた子どもを育てています。

たけのこ保育園 問合せ ☎66・0383

- 一人ひとりの子どもに目を向け手厚い保育体制を取っています。
- 自然の味を大切にしたり手作りの給食です。
- 丈夫な身体とみずみずしい感性、人間の土台をゆっくり、そしてしっかりと培っていくことを保育の柱にしています。

幼稚園型認定こども園

3歳以上の児童をお預かりする幼稚園と保育園の機能を合わせ持った施設です。

保育園の機能（2号認定）は、左記のとおり役場で受付を行います。

《支給認定区分》年齢基準日：令和4年4月1日

【1号認定】3歳以上で教育を希望する子ども

■申請書配付開始日・場所

【1号認定】11月1日(月) 長瀬幼稚園で願書受付時に配付

長瀬幼稚園

問合せ ☎66・0356

- 「生きる力」と「人と共に生きる力」両面の育成が目標です。

- 立地環境を生かした自然体験活動が「優しさ」と「感性」を育みます。

- ホームページ <http://nagatoro-kg.com>

なお、見学希望等につきましては、長瀬幼稚園へ直接お問合せください。

◎留意事項

昨年度より1ヶ月早い配付・受付となりますのでご注意ください。

保育園・認定こども園とも入所審査の結果は、2月上旬に通知する予定です。

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134・135

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金が支給されます。支給対象、支給手続についてご確認ください。該当される場合は役場窓口までお越しください。なお、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受け取った方は対象になりません。

- 支給対象 平成15年4月2日から令和4年2月28日生まれ（障害児は平成13年4月2日生まれ以降）の児童を養育する父母等のうち、次の①または②に該当する方

①令和3年度住民税（均等割）が非課税の方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

- 支給手続 申請不要の方：上記①のうち、令和3年4月分児童手当または特別児童扶養手当の受給者

申請が必要な方：上記①のうち、公務員の方や中学修了以降の児童のみを養育している方

上記②に該当する方（令和3年1月以降の申請者および配偶者の収入状況を確認できる書類が必要です）

※申請書類は、町HPからダウンロードしていただくか役場担当窓口にも準備しております。

- 支給額 児童1人あたり一律5万円

- 申請期限 令和4年2月28日(月)まで

- 申請受付場所 役場健康福祉課窓口

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134・135

運営等の状況をお知らせします

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

1週間：38時間45分 原則 月曜日から金曜日

8:30	12:00	13:00	17:15
	休憩時間		

(2) 休暇制度の種類・概要等

年次有給休暇：1年につき最高20日間付与されます。

病欠休暇：勤労意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明等に基づき最小限度必要と認められる期間、治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。

特別休暇：忌引など特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。

介護休暇：配偶者、子、職員又は配偶者の父母などの親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における無給の休暇です。

(3) 年次有給休暇の取得状況

期 間	職員1人あたり取得日数
R2.1.1～R2.12.31	7.6日

(4) 時間外勤務の状況

令和2年度における一般職員の月当たり平均時間外勤務時間は、4.2時間となっており、令和元年度（5.7時間）と比べ、若干減少しています。

主な、時間外勤務の内容は、福祉、税の賦課事務、新型コロナウイルス感染症対策、時間外における各種会議・イベントの事務などです。

なお、四半期ごとの時間外勤務は、下表のとおりです。

(単位：時間)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
603.0	533.0	842.5	905.5	2884.0

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

令和2年度の育児休業等の取得者は、下表のとおりです。

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業		育児短時間勤務	
	うち新規		うち新規		うち新規	
取得者合計	1	0	1	1	0	0
うち女性	1	0	1	1	0	0
男性	0	0	0	0	0	0

(2) 高齢者部分休業

令和2年度中の取得者は、いませんでした。

6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

令和2年度に分限処分を受けた職員は、いませんでした。

(2) 懲戒処分の状況

令和2年度に懲戒処分を受けた職員は、いませんでした。

7 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合その他任命

権者が定める場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

令和2年度においては、総合検診（人間ドック）の受診、消防団用務、昇任試験等で承認を行っています。

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

令和2年度においては、消防団活動の従事等を許可しています。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正により、離職後に営利企業等に再就職した元職員は、原則として離職前の職務に関して、現職員への働きかけができなくなりました。

ただし、公務の公平性の確保に支障がないものと認められる場合には、事前の承認を受ければ、働きかけをすることができると、「長瀬町職員の退職管理に関する規則」を制定し、必要な事項を定めました。

令和2年度中においては、承認申請はありませんでした。

9 職員の研修の状況

研修の概要

令和2年度に実施した研修の延べ研修人員は、73人です。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度を運用・実施する主体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

その他の福利厚生制度として、職員のための任意の互助組織として「職員親睦会」を組織し、福利厚生事業やレクリエーション事業を実施しています。

(2) 福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されており、令和2年度は80,250千円の負担金を支出しました。

また、職員検診の費用として292千円、ストレスチェックの費用として116千円を支出しました。

職員親睦会に対する補助金は支出していません。

(3) 公務災害の発生状況

令和2年度の公務災害の申請は0件、通勤災害の申請・認定は1件でした。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和2年度の措置要求案件は、ありませんでした。

※措置要求

職員が、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求すること。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和2年度の不服申立て案件はありませんでした。

※不利益処分

職員の地位又はその身分取扱に関する不利益な処分
懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）
分限処分（免職・休職・降給・降任）等

問合せ

総務課庶務担当 ☎66・3111 内線214
詳細は、町ホームページでもご覧いただけます。

令和2年度における人事行政の

1 職員の任免及び職員数に関する状況
令和2年4月1日現在の職員数は78名。令和2年度中の職員の採用は1名で、退職は4名でした。
なお、令和2年度中は、2名のフルタイム会計年度任用職員を任用しました。

2 職員の人事評価の状況
令和2年度の人事評価の実施状況は、次のとおりです。

評価制度の概要	能力評価	業務遂行能力の発揮度と執務姿勢（意欲・態度）を評価
	業績評価	「目標による管理」の手法等により目標の達成度、業務の遂行度を評価
	総合評価	能力評価及び業績評価の評価結果を合わせた評価
評価期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間	
評価基準日	令和3年2月1日	
評価結果の活用	翌年度の勤勉手当の成績率、管理職試験等の結果に反映	

3 職員の給与の状況
(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口（R3.1.1）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	※議員・町長・非常勤特別職などの人件費も含まれます。
R2年度	6,883人	4,063,391千円	139,089千円	610,399千円	15.0%	

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給与費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
R2年度	70名	239,342千円	30,862千円	91,685千円	361,889千円	5,170千円

(3) フルタイム会計年度任用職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給与費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
R2年度	2名	3,950千円	164千円	269千円	4,383千円	2,192千円

(4) 職員の平均給料（給与）月額及び平均年齢の状況 R2.4.1現在

区分	一般行政職			
	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)	平均年齢
町	285,053円	320,054円	310,653円	40.5歳
国	327,564円	——円	408,868円	43.2歳
埼玉県	324,055円	413,722円	366,268円	42.8歳

(5) 一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況 R2.4.1現在

区分	初任給		経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	171,700円	191,664円	256,800円	291,700円	347,600円	376,488円
高校卒	150,600円	157,333円	——円	248,622円	——円	338,383円

(注)「—」は対象者がいない。

(6) 令和2年度ラスパイレズ指数は 92.6
ラスパイレズ指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職給料表（一）の適用職員の俸給額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。

(8) 職員手当の状況
基本的には、国と同じ制度になっています。
○毎月決まって支給

扶養手当：①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円
③満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算
住居手当：借家等居住者⇒家賃に応じて支給（最高28,000円）
通勤手当：①電車等利用者⇒運賃相当額
②自家用車等⇒距離に応じた定額
管理職手当：管理監督の地位にある職員に定額支給

○実績に応じ支給
時間外勤務手当：勤務時間外に勤務したとき

R2年度	支給総額	5,700千円
	職員1人あたり支給年額	100千円

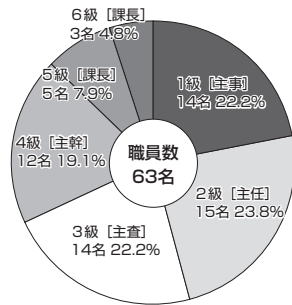
宿日直手当：勤務1回につき4,400円

○退職手当 R2.4.1現在

町	区分	自己都合	勸奨・定年	国	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分		最高限度額	47.709月分	47.709月分

○制度なし 地域手当、特殊勤務手当

(7) 級別職員数の状況 R2.4.1現在



※税務職(6人)、看護・保健職(5人)、指導主事(1人)、技能労務職(2人)、再任用職員(1人)を除きます。

(9) 特別職の給与・報酬等の状況

区分		給料月額等
給料	町 長	560,000円 (700,000円)
	副町長	495,000円 (550,000円)
	教育長	459,000円 (540,000円)
報酬	議 長	247,000円
	副議長	193,000円
	議 員	177,000円
期末 手当	町 長	3.35月分 (10%加算措置有)
	副町長	
	教育長	
	議 長	3.35月分 (15%加算措置有)
	副議長	
	議 員	

※町長、副町長、教育長の()内は、特例減額措置前の額

秩北建設組合長瀬支部による 学校奉仕作業

秩北建設組合長瀬支部会員 11 名による、各小中学校奉仕作業が行われました。この活動は、児童・生徒の夏休み期間を利用して、当組合のご厚意により毎年実施されているものです。今年度は、雨の降る中、校庭遊具や駐輪場屋根の修繕、緩みがあった校舎内の階段手すりの固定など、子供達が安心・安全に学校生活を送れるための対応をしていただきました。

【8月17日】



100歳をお祝い！

100歳を迎えられた方の長寿を祝い、長年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに感謝するため、賀状及び記念品を贈呈させていただきました。これからも元気で長生きしてください。



原区 大澤 トヨ子 様
大正10年7月25日生まれ



小坂区 小澤 喜代子 様
大正10年8月12日生まれ

東京2020オリンピック競技大会 空手道競技役員参加

長瀬町空手道スポーツ少年団の指導者である大沢貴之氏が東京2020オリンピック競技大会で初の正式種目採用された空手道種目に競技役員として参加しました。【8月5日～7日】

大沢氏は「長瀬町で空手道をはじめ、初採用の東京オリンピックに関われたことは大変嬉しく、私を指導してくださった諸先輩方に大変感謝しています。今回の経験を活かして、引き続き空手道の普及と長瀬町の青少年育成に貢献したいです」とコメントしています。



【大沢貴之氏】

ご存じですか「行政相談週間」—10月18日(月)～24日(日)—

この週間は、行政相談制度を広く周知し、皆様にこの制度を利用していただくためのものです。

役所の仕事などについて、「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などのご意見やご要望を受け付けています。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止となる場合がありますので、ご相談を希望される方は、お手数ですが事前に総務課自治振興担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

日時 毎月第2月曜日 午後1時30分～3時30分（広報ながとろくらしのメモをご参照ください）

場所 役場3階小会議室(1)

相談内容 福祉、医療、保険、年金、郵便、行政一般など

当町の行政相談委員 相馬 重喜氏 ☎66・2287 大澤 珠子氏 ☎66・2326

問合せ 総務課 自治振興担当 ☎66・3111（内線215）

お知らせ

◆体力テストアンケートへの協力について

令和3年度の体力テストは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アンケート調査のみを実施します。中央公民館窓口でアンケート用紙をお配りしていますので、ご協力をお願いします。

期 間 10月1日(金)～22日(金)
場 所 中央公民館 窓口
対 象 20歳～79歳の方
主 催 長瀬町教育委員会
協 力 長瀬町スポーツ推進委員
問合せ 教育委員会生涯学習担当
☎66・3111 内線305

◆バドミントン教室参加者募集

日ごろの運動不足やストレス解消にバドミントンをしてみませんか？

初めての方も丁寧に指導いたしますのでお気軽にご参加ください。

期 日 10月13日・20日・27日・11月 3日・10日(毎週水曜日)全5回
時 間 午後7時から午後9時まで
場 所 中央公民館 体育室
参 加 費 無料
定 員 10名程度
対 象 長瀬町在住または在勤の18歳以上の方
講 師 長瀬町バドミントンクラブ
服 装 運動のできる服装
持 ち 物 体育館シューズ・飲み物・タオル・マスク等
主 催 長瀬町スポーツ協会
そ の 他 ラケットをお持ちでない方にはラケットを貸し出します。

申込締切 10月11日(月)

申 込 み

長瀬町バドミントンクラブ 里見
☎66・2100

長瀬町スポーツ協会事務局
☎66・3111 (内線305)

※新型コロナウイルス感染拡大状況により変更又は中止となる場合があります。

◆ペタンク教室参加者募

長瀬ペタンククラブでは、ペタンク教室を開催いたします。

ルールはとても簡単ですので、興味のある方は、ぜひ、教室にご参加ください。

日 程 10月14日(木)、16日(土)、21日(木)
時 間 午後1時～午後3時
場 所 長瀬スポーツ広場
(長瀬駅前郵便局の北西側)
参 加 費 無料
持 ち 物 飲み物・タオル・マスク等
運動しやすい服装・運動靴

でお越しください。
申込期間 10月5日(火)までに下記へ連絡をお願いします

問合せ・申込み

長瀬ペタンククラブ
久保田 ☎66・2421

新 井 ☎66・2303

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更又は中止となる場合があります。

◆令和3年度消防団特別点検

日 時 10月31日(日)
午前9時30分

場 所 長瀬第一小学校校庭
※午前7時30分にサイレンを鳴らします。火災とお間違えないようご注意ください。

また、当日が新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言期間と重なった場合、中止となります。

問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線212

◆自衛官募集

●防衛大学校学生

受付締切 10月27日(木)

試験期日 11月6日(土)・7日(日)
(2次試験有り)

応募資格 18歳以上21歳未満の高卒者(17歳高卒見込)

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて行っております。

募集資格 18歳以上33歳未満の男女(令和4年4月1日までに18歳になる者を含む)

※受付期間・試験期日は、変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

問 合 せ 自衛隊秩父地域事務所
☎22・6157

◆秩父地域障害者就職面接会のご案内

日 時 令和3年11月10日(木)
13時から16時まで
(受付:12時30分～・事前予約制)

会 場 秩父宮記念市民会館 2F
けやきフォーラム

参加企業 10社(予定)

問 合 せ ハローワーク秩父
障害者担当
☎0494・22・3215

◆合同就職面接会

秩父地域で働きたいあなたを応援します！

期 日 10月21日(木)

時 間 午前の部
10:00～12:00

午後の部
14:00～16:00

場 所 秩父宮記念市民会館

けやきフォーラム

(秩父市熊木町8-15)

対 象 一般求職者・令和4年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者(既卒3年以内含む)

参加費 無料

定 員 ※事前予約制

問合せ ハローワーク秩父

☎22・3215

※参加企業(48社参加予定)はちちが雇用活性化協議会のHPからご確認ください。
履歴書をご用意ください。

◆JC講演会「夢のチカラ～言葉が紡ぐ未来のかたち～」のお知らせ

秩父青年会議所で毎年行われている講演会の講師として、今年は千葉ロッテマリーンズスペシャルアドバイザーである里崎智也氏をお招きいたします。講演会の内容としては、夢を持つという事に対するの自信を持ち、その夢を言葉にする事で、未来を創造する事ができるのだ。という事をお伝えし、ご来場者の心が少しでも前向きになるヒントをより多くお伝えできればと思います。

また、同日、同会場にて、里崎智也氏から直接ご指導いただける野球教室を開催いたします。

●講演会の詳細

日 程 11月24日(木)

開 演 18時30分
(開場17時30分から)

場 所 秩父市文化体育センター
(秩父市大野原1470)

入 場 無料、先着300名(入場には事前にお申し込みが必要です)

申 込 当会のホームページにて、9月1日(火)より受付を開始します。

※野球教室については、プロアマ規定に基づき開催いたします。詳細については、当会のホームページをご覧ください。

※その他のお問い合わせは下記までお願いいたします。

問合せ 秩父青年会議所事務局

嶋田 ☎22・4411

JCブランディング委員会

委員長 木暮

☎080・4337・8714

◆「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」を募集します

内 容 埼玉県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手である「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、令和4年4月から2年間、活動していただける方を募集します。

申込み 募集要領で応募要件等を御確認の上、令和3年11月30日(火)までに御応募ください。詳しくは、ホームページを御覧ください。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/suishinin.html>)

問合せ 埼玉県環境部温暖化対策課

☎048・830・3033

給付年金コーナー

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

【産前産後期間の取扱い】

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【対象者】 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

【届出時期】 出産予定日の6か月前から届出可能です。

【添付書類】 届出には次の書類をご用意ください。

出産前に届出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届出をする場合：出産日は市区町村で確認できるため原則不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

10月から12月は滞納整理強化期間です。 ～ストップ！滞納～

町税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。

大多数の方が期限までに納付されていますが、残念ながらごく一部の方は滞納している状況にあります。

税負担の公平性及び税収入を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「県税・市町村税 滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押の強化など滞納の解消に向けた取組を行ってまいります。

皆様には、納期内納付・早期納付にご協力をお願いします。

問合せ 税務会計課管理担当
☎66・3111 内線116

10月は不正軽油撲滅対策 強化月間です!!

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方は御連絡ください。

問合せ 埼玉県総務部税務課課税担当
☎048・830・2658
FAX 048・830・4737

10月の納期

納期限は11月1日(月)です。口座振替の場合は10月26日(火)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

●町県民税

■普通徴収（第3期分）

■特別徴収（第4期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（第4期分）

■特別徴収（第4期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●国民健康保険税

■普通徴収（第4期分）

■特別徴収（第4期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●介護保険料

■普通徴収（第4期分）

■特別徴収（第4期分）※今月支給される年金から天引きされます。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課課税担当 内線115
国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123
介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線128

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・八月例会

山風に紫ゆるる蝦夷竜胆

長瀬 大澤 光久

手のひらに桃の香残る厨ご

本野上 大塚 安子

病葉や若人かかるデルタ株

長瀬 大森 由章

茄子漬や此の教えも継ぎ足せり

本野上 加藤 豊子

パンデミック異例異例の夏霖雨

本野上 塩谷 和彦

棚田道蜻蛉追う児の片草履

本野上 塩谷 俊子

ふる里の山河に遊ぶ夏の果て

矢那瀬 野原 清

此の味懐しみつつ梅返す

岩田 野村 芳子

かきと音笠に止まりし秋菰

岩田 野村 若太

羽化の蟬瑠璃色に染む夜明かな

野上下郷 山本 令子

主亡き生家の居間や今朝の秋

本野上 渡辺 利江

駅前に賢治の歌碑や夏落葉

長瀬 五十嵐元克

※新会員募集中

一般投稿

大雨の去るや間髪虫時雨

本野上 島田千代子

枝豆が飛び出て和む夕餉とき

井戸 大澤 珠子

秋コスモスがコロナに負けず咲いている

長瀬 川辺みどり



税務会計課・町民課窓口

●日曜開庁日 10月31日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
- ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付

※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎号満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ

企画財政課企画財政担当

☎66・3111 内線222

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後6時	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分
10月3日	金子医院(内) 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
10月10日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
10月17日	荒船医院(内・外) 横瀬町 ☎24-0160	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
10月24日	あいおいクリニック(内・消内) 相生町 ☎26-7001	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
10月31日	石塚クリニック(内・呼) 大野原 ☎22-6122	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
11月3日	健生堂医院(内・外) 東町 ☎22-0270	秩父病院 和泉町 ☎22-3022

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく場合があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119(シャープ7119番) ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいくリニック 本町 ☎25-2711	
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水曜日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 10/14 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 10/28 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 10/14 近藤医院 日野田町 ☎22-6122 10/28 石塚クリニック 大野原 ☎23-0611	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土曜日 2日皆野病院、9日秩父市立病院、16日秩父市立病院、23日皆野病院、30日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。 <https://chichibu-ishikai.jp/>

◆休日在宅歯科当番医◆

10月につきましては、休日在宅歯科診療は実施しません。ご注意ください。

食後の歯みがきを習慣づけて、むし歯や歯周病を予防しましょう。

乳歯のお子さんむし歯になると永久歯に、悪影響をあたえてしまいます。保護者の方がしっかりケアをしてあげましょう。



人のうごき

令和3年9月1日現在

8月中の届出

人口	6,780人(-7)	世帯数	2,905戸(-3)	出生	4人(男2人・女2人)
男	3,306人(-9)	転入	7人	死亡	8人(男7人・女1人)
女	3,474人(+2)	転出	10人		



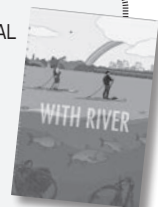
地域おこし協力隊活動レポート◆



Instagram



SHINLOCAL



地域おこし協力隊とは、大都市圏に住んでいた方が、地方に移住し、地域の活性化を図るとともにその地での自立定住を目指す取り組みです。協力隊員の紹介、活動内容等をご紹介します。

vol.08 (担当) 清水 勇多さん

先日仕事で奈良・滋賀・京都の田舎町に行き、繊維工場やお直し工場を訪問しました。出会った人たちに埼玉の長瀬町で活動していると伝えると「自然いっぱいよくTVに出てるところやね」と言われたのが嬉しかった地域おこし協力隊の清水勇多です。

7月にSUPで東京まで行ってきました。二泊三日のちょっとした冒険。いろんな美しい風景とゴミが集まる景色、いろんな川の表情を見ました。川の上ではゴミ拾いを実施しました。自然の中にあるゴミは違和感があったけど、都会までいくと川にゴミがあるのが当たり前。ゴミ問題や環境問題に対して自分ができる事として、WITH RIVERという企画をもっと真剣にしなければ。そんな想いが目覚めました。今回の旅の体験をまとめたBOOKとMOVIEを10月中旬に発売する予定です。BOOKでは、景色とその時に感じた感情を言葉に、オリジナル短編漫画なども掲載します。オンラインサイト“SHIN LOCAL”での販売を予定しており、SNSでまたお知らせいたします。こちらの売上で長瀬や秩父地域の子供たちにラフティングなどの川遊びの体験をプレゼントします。「子供たちが大人になっても、この川で笑顔が流せるように」ということが、WITH RIVERの最大目的です。

人の優しさによっていっぱい助けられました。長瀬げんきプラザさん、役場の方たち、宝登山神社の御守りをくれた勉強屋さんなど、いろんな人たちに助けられて無事に終える事ができました。本当にありがとうございました。これからは長瀬の事業者様と川をきれいにする取り組みを積極的にしていきます。引き続き宜しくお願い致します。



オンライン学習のためのWi-Fi環境を整備する 小中学生の保護者に対して整備費用の一部を補助します！

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態等により、小中学校が臨時休業となった場合など、タブレットを活用した家庭における学習環境整備の必要性が高まっているため、小中学生の家庭を対象に通信環境整備に要する費用の一部を補助いたします。

1. 対象者

令和3年1月1日～12月末日までに家庭における通信環境整備を行った下記のいずれかに該当する者の保護者。

- (1)申請日に町内に住所を有する小中学生
- (2)令和3年度に町立学校に転入すると見込まれる小中学生

※生活保護を受給されている保護者は、必ず事前に担当ケースワーカーに相談をしてください。

※令和2年度長瀬町オンライン学習通信環境整備費補助金により支給を受けた方は対象外となります。

2. 補助対象費

- (1)本町のオンライン学習の実施に備え、新たに光回線又はLTEを用いたインターネット接続を行うために、通信会社と契約する際に必要となる工事費、契約料（SIMカードの契約料を含む）、機器購入料、その他の初期費用
- (2)本町のオンライン学習を行うために、新たに家庭用Wi-Fiルータを購入した費用
- (3)通信環境を維持するためのインターネット回線に要した通信料

※現在、家庭にWi-Fi環境はあるが、ネットワークに繋がりにくいことによるルータの買い替えなども対象になりますので、不明な点がございましたらご相談ください。

3. 補助金額

上記2(1)～(3)の合計額で上限1万円です。

支払金額が1万円未満の場合は、その実費額となり、導入時に1回限りの補助になります。

4. 申請期限

令和4年1月末日まで

5. 申請に必要なもの

- (1)長瀬町オンライン学習通信環境整備費（令和3年度分）補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- (2)令和3年1月1日から令和3年12月末日までの間に、通信環境整備を行ったことが分かる書類又はその写し
- (3)補助対象経費を支払ったことを証明する書類

(例)	通信環境整備に伴う、通信会社との契約料（SIMカードの契約料を含む）、工事費、その他の初期費用 ※対象費用等判断に迷う場合は、教育委員会にご連絡ください。	①契約書
		②レシートの場合、保護者名義、契約期間、契約内容が分かる明細書
		③領収書の場合、申込用紙等の契約者名、契約期間、契約内容が分かる明細書
		④クレジットカード等で支払いの場合、クレジットカードの明細と契約者名、契約期間、契約内容が分かる明細書

- (4)長瀬町オンライン学習通信環境整備費（令和3年度分）補助金交付請求書（様式第4号）

6. 申請書の提出先

教育委員会（役場3階）に直接提出してください。

申請書類等は町ホームページ又は教育委員会窓口で配布いたします。

問合せ

教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線305